

様式第1号（第8条関係）

令和7年度

新規・継続

入所申込書（放課後児童クラブ）

児童番号 【 】

見本

どちらかに○をつけてください
（前年度から引続きの場合は「継続」）

申込日 令和 7 年 〇〇 月 〇〇 日

受付場所：

※私立在学の場合は居住する小学校区を記入してください。

※学区外通学している場合はチェックしてください。

小学校名

片浦

小学校

— ☐ — 学区外通学

申込者（保護者）

郵便番号 〒 250-△△△△

住所 小田原市〇〇 1234-5678

固定電話がなければ携帯番号を記入してください

氏名 小田原 太郎

自宅電話 0465-〇〇-△△△△ 携帯電話 090-〇〇〇〇-△△△△

児 童

フリガナ オダワラ ハナコ

氏名 小田原 花子

生年月日 平成 27 年 4 月 5 日 性別 男 女

（クラブ使用欄） 所属 年 組 担任 先生

入所希望年月日 令和 7 年 4 月 1 日 ・ 16 日 （希望日に○）

入所日（市使用欄） 令和 年 月 日 入所費負担金 円

主に利用する曜日

☐ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☐ 木 ☒ 金 ☐ 土

どちらかに○をつけてください

家族構成

※住民票や戸籍にかかわらず
（二世帯住宅についても）
※20歳以上70歳未満の方
※送迎をする人（20歳以上
児童の引渡しはできません。

同居している20歳以上70歳未満
の方についてはいずれかの要件を
満たしている必要があります。

ください。
（い。）
してください。
“送迎”にチェックが付いていない方は、

氏 名	児童と の続柄	入所を必要とする理由	就労先名 ・ 学校名	就労先の電話番号 携帯電話の番号	年齢	送迎
小田原 太郎	父	☒ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護	小田原商事	〇〇-△△△△ □□□-△△△△-〇〇〇〇	35	☒
小田原 幸子	母	☐ 就労 ☒ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護	小田原福祉専門学校	〇〇-△△△△ □□□-△△△△-〇〇〇〇	30	☒
小田原 梅子	祖母	☐ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☒ 介護・看護			65	☐
		☐ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護				☐
		☐ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護				☐
		☐ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護				☐
		☐ 就労 ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 長期疾病等 ☐ 介護・看護				☐

20歳以上70歳未満の同居家族の方の「入所を必要とする理由」に応じてそれを証明する書類を提出してください。

児童クラブからの帰宅方法について記入してください。

お迎えについて	18 時 00 分頃	学校から自宅までの所要時間 (徒歩)	10 分
---------	------------	-----------------------	------

同居者以外で送迎していただく方がいる場合は、記入してください。
※下記に記入がない方は、児童の引渡しはできません。
※送り・迎え、それぞれ該当するほうにチェックをしてください。

主なお迎え時間を記入してください
(最大19時00分)

をお願いします。

氏 名	児童との続柄	送り	迎え	住 所	自宅電話 携帯番号
箱根 一郎	祖父	☒	☒	小田原市△△ 5678-1234	0465-△△-□□□□ 090-□□□□-〇〇〇〇

同居の家族以外で送迎をする方がいる場合は記入してください

別居祖父母の状況を、記入してください。

※家庭に見守りできる人がいないことを確認する項目です。別居の家族の情報を
※同一敷地内に別棟で住んでいる場合は、敷地内の建物配置図を添付してください。

離別などにより消息が分からなければ『不明』にチェックしてください

続 柄	氏 名	年 齢	住 所	備 考
父方祖父				☐ 不明 ☐ 死別
父方祖母		()		☐ 不明 ☐ 死別
母方祖父	箱根 一郎	(69)	小田原市△△ 5678-1234	☐ 不明 ☐ 死別
母方祖母	箱根 文子	(63)	同上	☐ 不明 ☐ 死別

死亡・不明等の場合は記載不要です

ひとり親等の場合、現在の状況について記入してください。

該当者はチェックしてください

☐ 離 婚	☐ 離婚前提別居	☐ 死 別	☐ 未
☐ 単身赴任中 (令和 年 月まで) ☐ その他 ()			
相手方の現住所	☐ 同 居	☐ 市 内	☐ 市 外 ☐ 不 明

令和7年度の就学援助に関する状況を、記入してください。

該当する箇所をチェックしてください※全員

☒ 就学援助を利用していない、または利用する予定はない	☐ 就学援助を利用している	☐ 就学援助を利用する予定である
---	--------------------------------------	---

※就学援助の申請は令和7年4月以降に教育指導課(〒231-0292 小田原市教育指導課)へ提出してください。(教育指導課：33-1682)

生活保護に関する状況を、記入してください。

該当する箇所をチェックしてください※全員

☒ 生活保護を利用していない	☐ 生活保護を利用している	() から
--	--------------------------------------	--------

※生活保護の申請は生活援護課で行ってください。(生活援護課：33-1682)

同居家族内の障がい者等に関する状況を、記入してください。

該当する箇所をチェックしてください※全員

☒ 同居家族に下記に該当する者はいない。
☐ 同居家族に身体障害者手帳の交付を受けた者がいる。
☐ 同居家族に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者がいる。
☐ 同居家族に療育手帳の交付を受けた者がいる。
☐ 同居家族に特別児童扶養手当の支給対象児童がいる。
☐ 同居家族に障害基礎年金の受給者がいる。

同居家族内に左記の項目に該当がある場合は、該当書類の写しを申込書と一緒に提出してください。

児童の健康状態、成長・発達の様子について記入してください。
※安全なお預かりのため、必要に応じて、別途児童の様子を伺う場合があります。

平熱について	36 度 5 分			
児童のアレルギー情報	アレルギー-原因		除去等の対応	
配慮してほしいこと	服薬等	例)〇〇を塗布、目薬、1日〇回		
	生活等	例)就学相談を受けている、落ち着きが無い、集団行動が苦手、急な変化への対応が苦手など		
児童の障がいについて ※該当がある場合は必ず記載してください	☐ 療育手帳 _____級	☐ 身体障害者手帳 _____級	☐ 精神障害者手帳 _____級	☐ 特別支援学級に 在籍、進級予定
発育・ことば・その他の発達について 相談している病院や専門機関	病院名・専門機関名			

放課後児童クラブの利用申込に関する注意について、確認してください。
※次の内容を確認し、□にチェック（同意）してください。

■入所申請の記載内容・添付書類が事実と相違する場合は、入所の決定を取り消す場合があります。
申請内容に変更が生じた場合は速やかにお知らせください。

■午後7時00分以降の預かりはできません。必ず午後7時00分までにお迎えをお願いします。

■放課後児童クラブでは、集団での預かりのため、個別の配慮ができない場合があります。
教室からの飛び出しや他者への危害がある、移動や衣食等に介助が必要、常に目が離せないなど、集団生活を営む上で著しく支障がある児童については、預かりができない場合があります。

■入所審査や入所後の対応のため、児童の成長・発達、生活状況及び就学援助等の認定状況について、必要に応じて関係機関に確認することがあります。

■保護者負担金は期日までに必ずお支払いください。
保護者負担金の滞りによる入所の取り消すことがあります。

■退所される児童は、退所前に入所申込書に記載の内容を全うしていることを確認してください。

■放課後児童クラブ入所希望の児童は、放課後児童クラブ入所申込書に記載の内容を全うしていることを確認してください。

■放課後児童クラブ入所希望の児童は、放課後児童クラブ入所申込書に記載の内容を全うしていることを確認してください。

保護者負担金について該当する支払方法にチェックしてください

☐過去に登録した口座による口座引落を希望する。（平日18時～21時利用）

■新たに口座引落手続をする。⇒入所決定通知が届いたら、市内の金融機関等で手続をしてください。

☐保護者負担金減免を申請する ⇒ 就学援助制度や生活保護制度を利用されている方、または利用予定の方で保護者負担金の減免を申請される方は以下の内容もご確認いただき□にチェック（同意）してください。

① 保護者負担金の減免申請を行う場合は下記についても内容の確認及びチェック（同意）してください。

② 生活保護を利用している方で、生活保護の利用が終了した場合には必ず教育総務課までご連絡ください。

③ 実際に生活保護を利用している方、就学援助認定がされなければ、保護者負担金の減免はされませんのでご注意ください。

④ 年間保険料の減額又は免除の対象ではありません。

☐上記①～④の内容を確認し、放課後児童クラブ保護者負担金減額又は申請について理解しました。

☐申請状況確認のため、生活保護、就学援助、その他の必要な情報を調査することに同意します。

※入所申込書以外に必要な提出書類について

「入所を必要とする理由」を証明するための書類
20歳以上70歳未満の同居家族の方の「入所を必要とする理由」に応じて、それを証明する書類を申込書と一緒に提出してください。（提出がない場合は利用資格を確認することができないため、入所審査を行うことができません。）なお、各証明書類は発行日から3か月以内のものを提出してください。
二世帯住宅の場合でも、建物内で完全に分離されている場合に限り、その内容が確認できる建物図面を添付することにより、「入所を必要とする理由」を証明するための書類を省略することができます。

入所を必要とする理由	提出書類	備 考
就 労	在職証明書 (別紙様式)	・自営業等の場合は、裏面の具体的就労状況申立書に記載してください。 ・就労時間は月60時間以上が入所要件となります。 ※在職証明書は、各事業所の様式のものも提出できます。ただし、市が作成した様式の内容が記載されているものに限りです。
就 学	在学証明書 就学時間の分かる書類	・在学証明書(入学・合格通知の写しでも可)は、各学校の様式のことを添付してください。 ・カリキュラムなど就学時間(時間割)の分かる書類を提出してください。
出 産	母子手帳の写し	・出産予定日が記入されているページと、お母様の名前が記載されているページの写しを提出してください。
長期疾病等	診断書または 身体障害者手帳等の写し	・診断書は、①対象者の病状 ②児童の見守りができない理由 ③治療・療養が必要な期間、の3点が記載されたものを提出してください。 ・介護保険被保険者証等の写しは、氏名及び等級等が記載されているページを提出してください。
介護・看護	申立書(別紙様式)と 診断書または身体障害者 手帳等の写し	・申立書には、介護・看護の内容の詳細について記入してください。 ・診断書は、①介護・看護の対象者の病状 ②どのような介護・看護が必要か ③介護・看護が必要な期間、の3点が記載されたものを提出してください。 ・身体障害者手帳や精神障害者健康福祉手帳、療育手帳、介護保険被保険者証等は、氏名及び等級等が記載されているページの写しを提出してください。

【問い合わせ先】 ☎250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市 教育部 教育総務課 地域教育推進係 (小田原市役所5階・紫通路)
電話：0465-33-1731

※クラブ使用欄

☐	書類が全部揃ってるか。
☐	記入漏れがないか。
☐	入所要件について説明をおこなったか。（保護者負担金未納時の取り扱い、集団生活について）
☐	児童の健康状態について、平熱以外に記載がない場合、配慮事項は「特になし」で良いか。
☐	配慮事項に記載がある場合、具体的な状態を聞き取り必要に応じて入所申込書に補記したか。

受付者確認欄	教育総務課処理欄						
在職等証明	受付・要件確認	定員確認	入所日決定	児童クラブ連絡	システム入力	保険加入	通知書発送